平成２５年（フ）第５５８号
東京都杉並区浜田山３丁目27―２　第２ふたみ荘
債務者　中島　雅和
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　宏陽
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５９号
埼玉県戸田市氷川町２丁目８―28―1101
債務者　畑中　寛司
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９０号
東京都大田区仲六郷１丁目28―11　１Ｆ
債務者　北澤　龍二
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南山　佳仁
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９３号
埼玉県蕨市中央２丁目18―19　ライオンズマンション蕨中央第２―102
債務者　竹内　信吾
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　孝参
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５９４号
埼玉県蕨市中央２丁目18―19　ライオンズマンション蕨中央第２―102
債務者　竹内　優美（旧姓小山）
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　孝参
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０３号
東京都杉並区西荻北３―42―17　ツインハイツ８Ｄ、住民票上の住所東京都杉並区西荻北３丁目１―８―406
債務者　住本　安弘
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　理香
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４０６号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目49番17―302
債務者　阿部　柳治
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　明博
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６５号
東京都荒川区東日暮里２丁目11―１―303
債務者　直井　秀夫
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤池　尚恵
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４８号
東京都大田区東糀谷４丁目９―27
債務者　栗田　稔仁
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳賀　成之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５４９号
東京都大田区東糀谷４丁目９―27
債務者　栗田　春海
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳賀　成之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５０号
東京都大田区東糀谷４丁目９―27
債務者　栗田タカノ
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳賀　成之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７８号
東京都杉並区南荻窪４丁目39―19―202
債務者　森田　哲治
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴巻　暁
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３２号
東京都武蔵野市関前４丁目17―３―112
債務者　山田　孝男
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　寛史
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３３号
千葉県八街市砂760―13
債務者　山田三枝子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　寛史
4　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５７号
静岡県富士市蓼原767番地の９　レオパレス潤208号、前住所静岡県富士市原田1031番地、前々住所静岡県富士市松岡782番地の16
債務者　石川　　晃
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
静岡地方裁判所富士支部